

【沼田市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,774人	2,670人	2,615人	2,479人	2,363人
② 予備機を含む 整備上限台数	3,190台	3,070台	3,007台	2,850台	2,717台
③ 整備台数 (予備機除く)	-	-	2,615台	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	-	2,615台	-	-
⑤ 累積更新率	-	-	100%	-	-
⑥ 予備機整備台数	-	-	392台	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	-	392台	-	-
⑧ 予備機整備率	-	-	15%	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・現行機はR2年度に整備したもの。R8年度に新規で整備し、現行機は予備機として活用すると同時に他の教育機関及び市の執行機関で活用できるか検討する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,399台

○処分方法

- ・使用済端末を他の教育機関や公共施設などで再利用：2,000台(予定)
- ・資源有効利用促進法の製造事業者等に再利用・再資源化を委託：1,000台(予定)
- ・その他(売却)：399台(予定)

※新規購入端末の使用を開始までに、再利用する台数と処分する台数を決定していく。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年7月 新規端末の使用開始

令和8年7月 処分事業者 選定

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項